

1. 2021 年度事業計画

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

1. 基本方針

2020 年度の住宅市場は消費税率引上げ後の低迷が続く中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済情勢の悪化並びに住宅投資マインドの低下が生じ、その結果として受注・着工のさらなる減少につながった。こうした感染症による住宅市場の低迷を踏まえ、実行性のある対策について住宅業界の一致した要望活動等を行ってきたところであるが、その結果として昨年末には、内需の柱となる住宅投資を喚起するための「住宅ローン減税及び住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の拡充及び床面積の緩和」や、高い省エネ性能の住宅取得者等に対する「新たな日常」にも対応した「グリーン住宅ポイント制度の創設」等の措置が講じられた。2021 年度はこうした政府の支援策について消費者への的確に情報を提供して行くとともに、引き続き住宅市場の動向を見極め必要な対策が機動的に講じられるよう要望・提言活動を続ける必要がある。

2020 年（1 月～12 月）のツーバイフォー住宅の着工戸数は約 9 万 3 千戸で、前年と比べ 15.2% の減少となり、内訳は持家が 12.4% の減少、貸家が 15.3% の減少、分譲が 20.8% の減少となっている。一方、住宅用途以外の施設系のツーバイフォー建築では 2020 年度の協会自主統計調査（2019 年度着工ベース）では 256 件（前年度調査：241 件）の着工となり、用途としては商工業施設が件数を伸ばした。

ツーバイフォー工法を支える技能者の不足は深刻化しており、一層の生産性向上や人材の確保の取り組みが必要になっている。このため引き続き生産性向上に資する技術開発、技術基準の整備等に取り組むとともに、新たな在留資格として設けられた特定技能制度の的確な活用を進める必要がある。

木材を使ったツーバイフォー工法の拡大は、「脱炭素社会」や SDGs の達成などに貢献するものでもあり、2021 年度はこうしたツーバイフォー工法をとりまく社会的環境のもとで、以下の主要目的を達成するための事業を推進することにより、ツーバイフォー工法の一層の発展と普及を図るものとする。

（1）技術の研究開発及び普及に関する事業の推進

- ① ツーバイフォー工法全般の生産・施工システム合理化の推進
- ② 近年の建築基準法改正により可能となった防火地域内における準耐火構造建築物に関する設計・施工の合理化と建築の促進
- ③ 施設系建築物等の遮音性能等に関する技術資料の整備
- ④ 中高層建築物（4～6 階建て）に係る構造計算方法の合理化と普及の促進
- ⑤ 実用化が可能となった NLT の利用促進

（2）技能者の育成・確保

- ① 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度の適正な運用確保
- ② 枠組壁建築技能士の取得促進

(3) 環境対策の推進

- ① 「第四次環境行動計画」の推進
- ② ツーバイフォー住宅のリフォームの促進

(4) 情報提供及び広報の推進

- ① ホームページ、会報誌、メールマガジン、出版等による会員への情報提供と広報の充実
- ② 新たに制作したツーバイフォー工法の広報用映像コンテンツによる一般認知度の向上

(5) 講習会・セミナー等の推進

- ① 対応受講者の経験・能力に対応した講習会をコロナ禍に対応しつつ実施
- ② 学生向け出前講座等の実施による次世代の若者への知識・興味の喚起

2. 本部事業

1) 総務・工法普及に関する事業

(1) 会員への情報発信

- ① ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ、適時適切な会員への情報発信を行う。
- ② 機動的な情報提供のためメールマガジンの臨時便を積極的に活用する。

(2) 消費者等への広報活動の推進

- ① ツーバイフォー住宅累計着工300万戸の広報をホームページ掲載やポスター掲示などにて引き続き実施する。
- ② 新たに制作したツーバイフォー工法の映像コンテンツをホームページやYouTube等により配信し、ツーバイフォー工法の認知度向上に努める。

(3) 渉外活動

- ① 住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言、要請等を行う。

(4) 総務関連事業の遂行

- ① ツーバイフォー工法による住宅及び施設系建築の着工動向を把握し、広報活動や政策要望等の基礎資料とするため、引き続き「ツーバイフォー建築自主統計調査」を実施する。
- ② 業務フローの点検、見直し等により業務の効率化と経費節減を図り、引き続き健全な財務体質の確保に努める。

2) 技術の普及に関する事業

(1) 生産・施工システムの合理化に向けた検討

- ① ツーバイフォー工法本来の利点である合理的な生産・施工システムをさらに進化させるため、現状の工場生産範囲・構造躯体の構成等の調査・分析を行い、ツーバイフォー工法全般の生産・施工システム合理化に向けた検討を行う。

(2) ツーバイフォー工法による中高層・施設系建築の促進

- ① 平成30年建築基準法改正により、準耐火構造によって建築できる（従来は耐火構造であることが必要）こととされた建物用途に関して、試設計等を通じ設計・施工に関する合理化効果の確認に取り組む。
- ② 公共建築物をはじめ施設系建築物等について遮音性能等の性能要求に応じて、説明根拠となる技術資料、実測・試験データ等の整備を行う。
- ③ 3) (1) ① によって得られた知見をもとに、中高層・施設系建築物（4～6階建て）に係る合理化された構造計算方法の普及のため、必要な資料作成等に着手する。

(3) 最新の技術の普及

- ① 2020年度に取りまとめた、75分間準耐火構造（防火地域、3階建て以下、200㎡以下の住宅）に関する技術指針の普及を図るため、講習会等を開催する。
- ② NLTについては2020年度までに準耐火構造大臣認定及び構造評定を取得し、性能検証の結果等の取りまとめを行っており、その利用を促進するための講習会等を開催する

3) 技術基準の整備等に関する事業

(1) 技術基準等の整備

- ① ツーバイフォー工法による中高層建築物（4～6階建て）の建設推進を図るため、国土交通省の建築基準整備促進事業「枠組壁工法中層建築物の構造設計法の合理化に関する検討」による成果をもとに、構造計算ルートの合理化の実現に向け引き続き（国研）建築研究所等と連携しながら必要な検討と提案を行う。
また、ツーバイフォー工法とRC造または鉄骨造を高さ方向に併用した建築物における構造計算（剛性率規定）の合理化に向けた準備を行う。

4) 設計・施工の品質向上等に関する事業

(1) 技能者の育成等支援

- ① 建設技能者の育成やスキルアップを図るために、国家資格である「枠組壁建築技能士」の資格取得者の増加を目指し、講習会等の開催により受検を推奨するとともに、優秀プレーマーの表彰を実施する。
- ② 建設キャリアアップシステムについて、会員への情報提供に努め周知・普及を図るとともに、他の関連団体とも協力しながら建築大工の能力評価事務の円滑な実施に努める。
- ③ 新たな在留資格制度「特定技能」について、建築大工職種の推進団体として活動を行うとともに、会員に対し国及び（一社）特定技能人材機構に係る情報提供等に努める。また、会員の下請事業者が建築大工業務等に従事する特定技能外国人を円滑に受け入れることができる

よう、特定技能外国人受入れ特別会員制度の活用を推進する。

(2) リフォーム事業の推進

- ① 2020年度に改訂した2×4リフォームのポイントをまとめた事業者向けの「2×4住宅建物チェックリスト」について、ホームページ等で紹介し利用促進を図る。
- ② 2020年度に制作したエンドユーザー向けの「ツーバイフォー リフォーム事例集」の普及及び活用促進を図る。

(3) 労働安全衛生活動の推進

- ① 労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、現場安全巡視及び安全ポスターの制作・頒布などを継続実施する。

(4) 国際的活動による情報収集・発信

- ① 2021年開催予定の中高層木造建築物の発展を目指す国際的イベントである「WOODRISE 2021 KYOTO」の開催に向けて協力する。

5) 環境対策に関する事業

(1) 省エネ対策等の推進

- ① 2021年度を初年度とする「第四次環境行動計画」をスタートさせ、会員の環境対策への取り組みの充実を図る。
- ② 改正建築物省エネ法に関連した制度や住宅トップランナー制度に関する最新情報を収集し、会員への情報発信に努める。
- ③ グリーン住宅ポイント制度に関する最新情報を収集し会員への情報提供に努める。

(2) 廃棄物適正処理の普及・啓発

- ① 住宅生産団体連合会他が実施する廃棄物適正処理等に関する委員会や講習会等の情報を会員に提供し情報共有を図る。
- ② リフォームや改修工事等、石綿含有建材や太陽電池の適切な廃棄・処理等の周知を図る。

(3) クリーンウッド法への対応

- ① クリーンウッド法の運用等に関する情報収集と情報提供に引き続き努める。

6) 部資材に関する事業

(1) 関連部資材の情報発信と地域材活用の推進

- ① 協会ホームページにおいて、会員会社の最新部資材を紹介する「部資材ホットリンク」や全国のコンポーネント会社を紹介する「コンポーネント会社情報」の更新を継続実施する。
- ② 地方公共団体における公共建築及び木造住宅・建築に対する助成制度について、ツーバイフォー工法の対象化を推進するため関係都道府県への説明と要請を引き続き実施する。

7) 瑕疵保証に関する事業

- ① 住宅瑕疵担保責任における特定団体住宅保険のメリットに関する情報発信を行い、団体保険利用会員の増加を図るとともに、保険事故発生状況等を踏まえた技術講習の内容の充実に努める。

8) 講習会等に関する事業

- ① 工法普及講習会、ステップアップ講習会資格登録講習会及びウェブセミナーを引き続き実施するとともに、2021年度の企画講習会として75分間準耐火設計施工講習会及びNLTの設計・生産・施工マニュアル講習会を開催する。また、すべての講習会について原則として会場参加型とリモート参加型の受講スタイルを選んで受講できるようにする。

さらに、引き続き枠組壁建築技能士の資格取得のための大工育成講習会、ツーバイフォーへの次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの講習会等を本部と支部との連携のもと対象者のニーズをとらえつつ推進する。

イ. 企画講習会

耐火設計講習会受講者の会員を対象に、新たに「75分間準耐火設計講習会」を開催する。

ロ. 工法普及講習会

ツーバイフォー工法の特徴やその設計・施工の基礎知識について、新入社員をはじめとする幅広い方々に学んでいただく基本セミナーや設計施工講習会を開催する。

ハ. ステップアップ講習会

実務に携わる技術者・技能者がその職務経験・能力に応じテーマ別に専門的スキルの習得と向上を目指していただく講習会を開催する。

2020年度に施工技能者向けとして新設した「ツーバイフォー工法 施工実務者基本講習会」については支部の協力を得ながら協力工事業者等も含めてさらに利用促進を図る。

ニ. 資格取得講習会

ツーバイフォー工法の設計・施工に係る品質確保を的確に図るために、枠組壁工法耐火建築物設計者(耐火設計者)、自主工事検査員、耐火構造検査員、瑕疵保険の団体検査員の各資格を取得・登録するための講習会を開催する。耐火設計者講習については1時間耐火告示仕様、75分間準耐火構造仕様の解説の追加充実を図る。

ホ. ウェブセミナー

ウェブを利用し、受講場所や日程の制約を受けることなくツーバイフォー工法の構造設計に関する知識・技術を習得できるセミナーを引き続き開催する。

ヘ. 学生向けプログラム

建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくために、工業高校や大学の関係学科の協力を得て、建築現場見学会、出前講座等を開催する。

3. 支部事業

1) 北海道支部

(1) 支部運営方針

新型コロナウイルス感染により、日常が取り戻せない状況が続き、支部運営においても先の運営方針は不透明となっているが、年度の前半は新型コロナウイルスの感染リスクを回避しての事業とし、その先は日常の回復に合わせての事業を推進する。

(2) 支部重点課題

①新規会員獲得

(3) 総務・広報に関する事業

①支部総会・幹事会の運営

②外部団体（官公庁・学会）との協力及び交流

③会員勧誘活動

④協会・支部活動PR（新聞、雑誌、業界紙など）

(4) 工法普及に関する事業

①支部活動・2x4工法PR

②枠組壁建築技能向上への取り組み

※枠組壁建築技能検定試験への協力

(5) 技術開発・普及等に関する事業

①本部・支部事業の運営と推進

(6) 講習会に関する事業

①講習会・研修会の開催

※本部と連携し各種講習会及びセミナーの開催

2) 東北支部

(1) 支部運営方針

多くの会員の技術力向上を図り、ツーバイフォー工法の普及につなげる。

(2) 支部重点課題

コロナ禍が続くことが予想されるため、支部活動を控えざるを得ない。

よって、新規および現会員の支部年会費を無料とし、会員の負担を軽減する。

(3) 総務・広報に関する事業

①東北支部ホームページを活用し、会員会社情報の提供を行う。

②関連会社様入会のための情報収集を行い、入会の促進をする。

（DM等の案内を送付する。）

(4) 工法普及に関する事業

①会員会社のイベント情報を支部ホームページに掲載する。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

①コロナ禍が続くため、支部主催講習会を自粛する。

⇒本部主催のWEB講習会への参加を支部会員へ案内する。

(6) 講習会に関する事業

同上。

3) 北陸支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める
本部の活動の情報共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図る。

(2) 支部重点課題

- ①地元の工務店、設計事務所等にツーバイフォー協会への加入の勧誘を行い、会員数の増加をめざす。
- ②国産ツーバイフォー材の普及に向けて、北陸試験機関や森林管理課、県内森林組合、製材・プレカット業者等と協議。会員間で県産材等の国産材普及に向けた具体的な課題や対策を話し合う協議会の設立を図る。
- ③北陸支部の労働者不足解消の為に、技能実習制度や設計業務のアウトソーシング化促進を会員を含め、地元の工務店等を含めて検討会設立を図る。

(3) 総務・広報に関する事業

- ①10月24日（ツーバイフォーの日）にあわせ、地元有名住宅雑誌に普及広告の掲載を行う。
- ②ラジオCM、地元県産材普及イベントへの出店を検討。
- ③紹介リーフレットの配布「ツーバイフォーは耐震性に自信があります」「ツーバイフォー工法施設系建築ガイド」「CLTを活用したツーバイフォー工法における現し設計の手引き」

(4) 工法普及に関する事業

各会員社内スタッフにたいして、枠組壁工法を深く知るための勉強会等を開催する。

- ・工法普及講習会「ツーバイフォー工法基本セミナー」開催
- ・2x4工法施工技術者講習会

※フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育、設計講習会

(5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会を開催する。

- ・ツーバイフォーのリフォーム工事講習会
- ・ツーバイフォー工法のインスペクション技術講習会・・・安心R住宅などの活用
- ・ストック活用関連の助成金等の勉強会

(6) 講習会に関する事業

現場管理者向け・大工職人育成や枠組壁技能講習会の開催及び大工職人への国家検定受検の推進ならびに事前講習会の開催

- ・自主工事検査員登録講習会(会員限定)
- ・木造耐火構造技術基準講習会
- ・瑕疵担保責任保険団体検査員講習会
- ・建て方工事技能者（フレーマー）講習会
- ・枠組壁建築技能士（国家資格）講習会

(7) その他

コスト低減・人員確保

- ・技能実習生の活用及び設計・積算業務の国外外注化による人材確保及びコスト改善の為の勉強会実施。
- ・実習生及び設計アウトソーシングの外注先ベトナム視察（ホーチミン中心）
- ・学生向け建方実習講習会

営業研修

- ・最新のウェブマーケティングセミナー（ホームページ、SNS・・・）
- ・ファイナンシャルプランナーによる資金繰りセミナー
- ・デザイン力をアップするインテリアコーディネーターによる内外コーディネートセミナー
- ・外構デザイン力をアップするランドスケープデザイナーによるセミナー

4) 静岡県支部

(1) 支部運営方針

- ①会員の営業優位性向上の為、ツーバイフォー工法の更なる普及と認知向上及び施工技術向上支援を積極的に推進する。
- ②会員企業との情報交換及び連携強化を図り、有益な支部活動を実践する。

(2) 支部重点課題

- ①会員企業及び賛助会員の交流を深める
- ②ツーバイフォー工法の施工技術の向上
- ③ツーバイフォー工法における技術者の育成と人材確保
- ④会員企業との静岡県支部の在り方の検討

(3) 総務・広報に関する事業

- ①会員会社相互の交流を図る各種イベントの積極的開催
- ②静岡県木造応急仮設建築協議会との協議の継続
- ③県支部参加企業による同上の為の「応急仮設住宅建設実務者会議」の開催
- ④新規会員は2年間会費を1/2に減額する特例を継続する

(4) 工法普及に関する事業

- ①現場代理人の施工技術に関する講習会の開催
- ②非住宅施設の見学、勉強会の開催
- ③静岡産業技術専門学校との産学交流、建て方実習の実施

(6) 技術開発・普及等に関する事業

- ①支部会員のパネル製作工場（3社）の視察会の開催
- ②支部会員対象の建て方実習会の開催

(5) 講習会に関する事業

- ①ツーバイフォー経験2年未満を対象としたツーバイフォー建築基本セミナーの開催
- ②設計実務者講習会の開催
- ③自主工事検査員登録講習会の開催

5) 東海支部

(1) 支部運営方針

新型コロナウイルス禍以降のニューノーマルに即した住宅ニーズを踏まえ、ツーバイフォー住宅の耐久性・省エネルギー性等の基本性能や品質の高さ、工期の短縮やコスト低減、リフォームのしやすさといった優位性をアピールし、会員会社の営業優位性を助勢したい。また、戸建て・住宅にとどまらず、中高層・施設系建築等への進出を後押しするべく、ツーバイフォー工法が合理的で資産価値の高い工法であること、木の持つ優しさや温かみといった長所を引き続き情報発信したい。木材という再生可能な循環資源利用を通じ、低炭素社会の構築、省エネ社会への貢献という役割があることも訴求したい。

(2) 支部重点課題

- ①新型コロナウイルス禍においても既存の会員がメリットを感じられる活動、サービスの提供
- ②新規入会会員、特に一種正会員の獲得(特にビルダーを中心に獲得)
- ③新規のセミナー開催、会員間での情報交流、勉強会、ビジネスの着想になるようなイベントの企画と情報発信を、Webを活用しつつ実施すること

(3) 総務・広報に関する事業

- ①支部定時総会、新年賀詞交歓会、幹事会等諸会議の開催
- ②新規入会会員の勧誘等、会員の拡大に関すること
- ③愛知ゆとりある住まい推進協議会等地域行政機関主催による各種会議への参画と事業協力
- ④愛知県産木材新用途施工実証調査の受託
- ⑤地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達

(4) 工法普及に関する事業

- ①枠組壁工法耐火建築物設計者講習会の開催
- ②枠組壁建築技能検定試験の受託

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ①大規模・中層建築物見学会の開催
- ②国産木材の普及及び活用の推進
- ③労働安全衛生活動の推進

(6) 講習会に関する事業

- ①大規模・中層建築物見学会の開催
- ②工法普及を目的とした講習会の開催
- ③資格・認定取得講習会の開催
- ④労働安全に関する研修会の開催
- ⑤本部と連携し、関係者の能力向上のための各種講習会の開催

6) 関西支部

(1) 支部運営方針

災害に強いツーバイフォー工法のさらなる普及に努めると共に会員企業同志の情報交換の場として見学会や勉強会を企画しまた、技術力向上を目指した講習会等を開催する。

(2) 支部重点課題

入会促進及び退会をくい止めるため会員サービスの更なる充実を図る。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① リニューアルしたホームページによる情報提供
- ② 支部功労者等の表彰の実施
- ③ 会員への書籍等の配布

(4) 工法普及に関する事業

- ① ものづくりマイスターによる学生向け工法の普及活動
- ② 枠組壁建築技能検定実技試験の受託
- ③ 地方自治体の各種事業への参加

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 技術者向けのセミナーの実施
- ② 歴史的建造物の見学会と勉強会の実施

(6) 講習会に関する事業

- ① 耐火建築物設計者講習会
- ② 検査員登録講習会
- ③ 法改正に伴う講習会や技術普及に関したセミナー

7) 広島県支部

(1) 支部運営方針

- ① 2021 年度も、高品質で高性能なツーバイフォー住宅をより一層供給するよう取り組む。
- ② 2021 年度においても、広島県支部の会員数の減少を食い止めるとともに、新規会員の勧誘にも努めていく。

(2) 支部重点課題

会員企業の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努める。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① ひろしま住生活月間行事に参画
- ② 広島県住宅産業三団体協議会活動に参画

(4) 工法普及に関する事業

- ① 広報委員会の開催
- ② 技術委員会の開催

(5) 講習会に関する事業

- ① 検査員登録等各種講習会の開催
- ② 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

(6) その他

- ① 幹事会
原則として、2～3 か月に 1 回程度開催
- ② 定時総会
2020 年度事業報告、収支決算案の承認

2021 年度事業計画及び収支予算案の承認

役員の改選について

開催日：2021 年 5 月 11 日（火）

③労働安全衛生に関する件

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会に参画

広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画

④すまいづくりに関する件

ひろしますまいづくり支援ネットワーク会議に参画

広島県「減らそう犯罪」推進会議に参画

広島すまいづくり連絡協議会に参画

広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参画

8) 四国支部

(1) 支部運営方針

2021 年度も地域型住宅グリーン化事業への参加を継続し、ツーバイフォー住宅の品質の向上・確保を目指し、ツーバイフォー住宅を供給する側も質の高い住宅を扱うことによって、施工技術の向上に繋げていく。宣伝広告についても引き続きウェブサイトの活用をメインに、信頼性や安心感を高める四国地方におけるツーバイフォー住宅や工法のさらなる周知・シェア拡大につとめていきたい。

(2) 支部重点課題

支部会員からの要望をふまえ、要望に沿った講習会をリモートで開催するよう検討する。

(3) 総務・広報に関する事業

地域型グリーン化事業を継続する。

(4) 工法普及に関する事業

予算の許す範囲内で、協会のパンフレットを支部会員へ配布し販促ツールとして活用いただくとともに、ツーバイフォー住宅の周知に取り組んでいく。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

① 今後は NLT の研究及び開発を四国支部として取り組んでいく。

② 大規模建築物や非住宅建築物の木造化の推進に取り組んでいく。

(6) 講習会に関する事業

社会の状況をみながらリモートでの講習会の開催を検討する。

9) 九州支部

(1) 支部運営方針

九州地区に於けるツーバイフォー工法の更なる認知向上を目指し、住宅のみならず施設系建築の実績を伸ばしてシェア拡大を図ると同時に、生産体制の確保と技術力向上の為のサービス提供を行う。また With Corona に備え New Normal に適応する組織運営方や業務推進方、並びに住宅設備等の関連情報について支部会員との共有を目指す。

(2) 支部重点課題

- ①非住宅大規模ツーバイフォー建築物の工法の周知を図る
- ②ホームページ等を通じ With Corona による生活変化に則した住宅の提案等
更なる会員間の情報共有を図る

(3) 総務・広報に関する事業

- ①新規会員入会促進
- ②会員向け講習会等の費用補助

(4) 工法普及に関する事業

- ①ツーバイフォー工法基本セミナーの実施
- ②ツーバイフォー工法設計施工講習会の実施

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ①New Normal を意識した WEB 講習会等の実施を検討

(6) 講習会に関する事業

- ①耐火建築物設計者講習会の実施
- ②検査員登録講習会

(7) その他

- ①施設系大型木造建築物見学会の実施検討
(案) 4階建てマンション建築現場 (稲城市)

以上